

「程度」—— 回帰借語としての可能性

陳 贊

Teido (程度); A Study on the Possibility of a Return Loan Word

CHEN Yun

The word *teido* (程度, “degree” or “extent”), widely used in the contemporary Japanese and Chinese languages, was adopted into Japanese from classical Chinese, and an example in a Tang dynasty text by Han Yu, *Daculi zhi shu* has been presented as its locus classicus. However, in this example, the word is used to refer to “standards” or “requirements” for essays submitted for the imperial examinations, and thus had a different meaning from *teido* as it is used today. This shift in meaning is thought to be the result of a loose interpretation of the original word on the part of the Japanese, who did not have a similar system of imperial civil service examinations—a sift that would eventually extend its influence even to dictionaries written in China. On the other hand, the use of the compound 程度 with a new signification of “suitable, right” (pronounced *hodoai* in Japanese) makes its first appearance in late Tokugawa Japanese texts such as Udagawa Yoan’s *Seimi kaiso* (Introduction to Chemistry), suggesting that 程度 in its new usages entered the Chinese language from Japan during the late Qing dynasty.

Keywords: *teido*, semantic transformation, returned loan-words

はじめに

「物事のほどあい」の意味としての「程度」は、現代日本語においても中国語においても極めて普通の日常用語であるが、その出自や使用状況については、現在のところ十分な考察がなされていない。筆者は先に「民度——和製漢語としての可能性」という論考を公表したが、その執筆中に、日本の明治期と中国の清末民初期において、「程度」という漢字語は実は政治や文化、教育などの分野においては、極めて重要な役割を持った語であったという事実気づいた。例えば、明治初期においては、幕末の藩政を打破し日本を民主化の道に導くためとされる、民選議院創設の可否について議論が白熱化していた中、津田真道は『明六雑誌』に掲載予定の、創設時期尚早を主旨とする論説文『民選議院論』を公表した。そこでは「民選議院ハ全国ノ人民……夫レ我帝国ノ人民開化知識ノ程度之ヲ魯土両国人民ニ比較スルニ果シテ孰レカ優レル…」とあって、政治改革の第一歩としての議院創設の可否は、人民開化知識の「程度」に掛かっていると述べている¹⁾。一方、中国においては、時期がやや遅れるものの、同じく清末の政治体制改革に関する梁啓超の論説文章に、「苟欲享有完全之自由権、不可不先組織鞏固之自治制。而文明程度愈高者、其法律常愈繁密…」²⁾とあるように、「程度」の問題は非常に重要視されていることが窺える。

ところが「程度」は、東アジアの人々の間では、「文明」や「文化」、「民主」などのような所謂新概念として認識されていなかったためか、これまであまり注目されることがなく、佐藤亨(2008)を除けば、近代日中語彙交流研究資料においてもほとんど言及されていない³⁾。

もっとも、『日本国語大辞典』(2版、以下『日国』と称す)にも、中国唐の文章家韓愈の例

1) 「民選議院論」(明治7(1874)年、大久保利謙【他】編『津田真道全集』上、みすず書房、2001.8、pp.358-360参照。)

2) 梁啓超『十種徳性相反相成義』・其三「自由與制裁」(光緒二十六年(1900)年、『飲氷室文集』五、頁四六、『飲氷室合集』1(文集1-9)、中華書局、1989.3月、2011.1第6刷)

3) 王立達「現代漢語中從日語借來的詞彙」(『中国語文』1958年第2号(総第68期)、高名凱【他】『漢語外来詞詞典』(上海辞書出版社、1984.12)、沈国威『近代日中語彙交流史——新漢語の生成と受容』(笠間書院、1994.3)、『『新爾雅』とその語彙——研究・索引・影印本付』(白帝社、1995.10)、馬西尼『漢語現代語彙の形成——十九世紀漢語外来詞研究』(漢語大詞典出版、1997.3)、陳力衛『和製漢語の形成とその展開』(汲古書院、2001.2)年、香港中国語文学会『近現代漢語新詞源詞典』(漢語大詞典出版社、2001.2)朱京偉『近代日中新語の創出と交流——人文科学と自然科学の専門語を中止に——』(白帝社、2003.10)及び惣郷正明・飛田良文『明治のこば辞典』(東京堂、1986.12)、李漢燮『近代漢語研究文献目録』(東京堂、2010.2)などを調査したかぎりでは、唯一、明治期の漢語として項目に挙げて論じているのは佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(明治書院、2008.6、p.630参照)である。なお、タイトルに掲げた「回帰借語」(return loan word)は馬西尼の同著(第二章、p.154)に基づいたものである。

が出典として挙げられているように、「程度」は中国古典に存在する語で、近代日本でも中国語そのままの意味として使用されているように解されたためか、所謂和製漢語でも回帰借語でもない語と見られ、取り立てて考察されるに及ばないものと考えられていた可能性も否定できない。

しかし、近代（ここでは清末を指す）までの中国の資料を繙いてみれば、『日国』や『漢語大詞典』における韓愈の使用例に対する解釈が果たして正確か否か、そして、それが幕末明治期における「程度」の意味と同一と捉えて良いものか、疑問が生じる。さらに、梁啓超や嚴復のような、清末民初における歴史的な重要人物の文章に見られる「程度」は本当に中国古典にあるそれなのか、そうでなければ、一体どこからの影響によるものなのかといった問題を考えると、あらためてこの「程度」について検討する必要性を感じた。

小論においては、「程度」の歴史の変遷を辿りつつ、これらの疑問への解明を試みるとともに、その「回帰借語」としての可能性を探ってみたい。

1 中国古代文献における「程度」

1-1 「程度」の古典的意味合い

『日国』においては、「程度」に対して、「物事のほどあい。他の同種の物とくらべた時の、その物の性質やねうちなどの度合。また、適当と考えられる度合。「程度をわきまえる」との語釈が施され、次のような用例が挙げられている。

○舍密開宗〔1837～47〕内・一二・一九九「凡金属の諸酸に溶解するは各自酸化の程度有り」

○諷誠京わらんべ〔1886〕〈坪内逍遙〉五「哲学完全の程度（テイド）に達せず」

[現代語用例略]

そして、中国の古典の用例として、

○韓愈—答崔立之書「乃復自疑、以為所試与得之者不同其程度、及得觀之、余亦無甚愧焉」と、唐の文章家韓愈の『答崔立之書』のものが挙げられており、これを見る限りは、「物事の程合い」の意味としての「程度」は古典中国語から来ているように思われる。しかし実際のところ、そのような解釈で問題ないのか否かを検証する必要がある。

その前に、まず、「程」と「度」のそれぞれの意味用法を改めて確認してみよう。『康熙字典』（日本安永七（1778）年刊本および中国道光七（1827）年刊本）によると、

○程 唐韻 直貞切。集韻 韻會 馳貞切、並音呈。說文 品也、十髮為程、十程為分、十分為寸。徐曰 程者、權衡斗斛律曆也。荀子致仕篇 程者物之準也。註 程、度量之總名。礼月令按度程。註 度為制大小、程謂器所容。疏 容受多少。又 廣韻 期也、式也、限也。增韻 量

也、銓也、課也。礼儒行 引重鼎、不程其力。前漢高帝紀 張蒼定章程。又 刑法志 自程決事日懸石之一。註 懸、称也。石百二十斤也。讀文書日以百二十斤為程。又 東方朔傳 程其器能用之如不及。又 馭程、道里也。又 示也。…以下略…

- 度 唐韻 集韻 韻會 徒故切。正韻 独故切、并音渡。說文 法制也。从又 省聲。徐曰 又手也。布指知尺、舒肱知尋、故从手。書舜典 同律度量衡。傳 度、丈尺也。前漢律歷志 度者、分寸丈尺引也。所以度長短也。本起黃鐘之長、以子穀秬黍、中者一黍之広、度之九十分。黃鐘之長一為一分、十分為寸、十寸為尺、十尺為丈、十丈為引而五度審矣。又 躔度。書堯典疏 周天三百六十五度、日行一度、月行十三度。礼樂記 百度得数而有常。註 百度百刻也。言日月昼夜不失正也。又 受也。周礼地官司市 胥執鞭度。註 度受也。疏 因刻丈尺即為度。又 法度。易節卦 節以制度。礼仲尼燕居 制度在礼。又 度量。前漢高帝紀 常有度。又 風度。唐書張九齡傳 風度能若九齡乎。又 初度。屈原離騷 皇覽揆予於初度。註 初生年時也。…以下略…

とあり、『辞源』（民国四（1915）年初版、民国二十一（1932）年六版による）には、次のように示されている。

- 【程】〔池盈切音呈庚韻〕㊶度量之總名。〔荀子〕「程者物之準也。」又十髮為程、十程為分。見〔說文〕。㊷法式也。〔漢書〕張蒼定章程。〔呂氏春秋〕後世以為法程。㊸期也、限也。言設為定限也。〔漢書〕自程決事。日鼎石之一。〔注〕鼎。称也。石。百二十斤也。讀文書日以百二十斤為程。㊹銓也。課也。〔漢書〕程其器能。用之如不及。㊺道里也。一程猶俗言一站。〔楊万里詩〕權鄧相語改行程。㊻豹也。〔莊子〕青寧生程。程生馬。㊼示也。〔礼〕引重鼎不程其力。…以下略…
- 【度】〔独誤切音渡遇韻〕㊶量物長短之器。如丈尺等是。〔孟子〕度然後知長短。㊷円之分角曰度。全円共為三百六十度。每度六十分。每分六十秒。㊸法制也。如法度・制度。謂有程式限制而与人以比較量度也。㊹度量也。如豁達大度。言其器量之容物也。㊺猶言法式器局。〔左伝〕「思我王度。式如玉。式如金。」今謂儀表曰態度・風度。本此。㊻与渡通。過也。〔漢書〕猶度江河亡維楫。…以下略…

以上で分かるように、「程」と「度」は、「物事を指し量る」名称という共通点があり、「法式」や「規範」「限度」という意味合いを持ち合わせている。一方、「程」にはまた「道程」「期限」の意味が認められ、「度」には「わたる」などの他に、天文学、数学の意味合いが含まれている。

それでは、二字漢語としての「程度」はどうなっていたのであろうか。

『佩文韻府』においては、作者が晋の人と言われている『子華子』に現れる

- ①豫章梗柁之可以大斲者、必在夫大山穹谷、孱顔嶇岨之区、抉剔之、掩撫之、剥削之、苟不中於

程度、則有虎狼蛟蠃虺蜴之變、雷霆崩墜覆壓之虞（卷一百五「擘厭」。なお、この文の発話者は紀元前6世紀の政治家晏子とされている。※下線、句読点は筆者による。以下同）

を除けば、何れも唐に入ってからの用例である⁴⁾。例えば、

- ②田数雖広地力殊、各一須量沃瘠用立程度（唐『劉禹錫論廢楚州營田表』卷七上「殊」）
- ③我行有程度、欲言空自惜（宋・蘇轍『遊金山寄揚州鮮於子駿從事邵光』）
- ④古詩曰、餓狼食不足、饑豹食有餘、言狼貪豹廉、有所程度而食。（宋『埤雅』卷二十九「廉」）
- ⑤為舉子文亦精緻有程度、而數以不偶即棄去不復為（宋・朱熹『滕君希尹墓誌』）
- ⑥讀書程度輸少年、中酒心情厭日長（元・郭鈺『訪友別墅』）
- ⑦金自泰和大安以來、科舉之文卑陋陳腐、苟合程度而已、稍涉奇峭即遭絀落（『金史・趙秉文傳』）

などが挙げられている。このうち③および⑥は「程度」の見出し（卷六十六上「度」）の下に収められている。この③と⑥は『漢語大詞典』にも用例として上がっており、「程限」の意に解釈されている。そして、①、②、⑤、⑦についてはいずれも、「法度」や「基準」の意味と見られる⁵⁾。それは、「程度」と共起する動詞、例えば①の「中」と⑦の「合」からも理解されることである。ただ、⑥の「程度」は現代語の意味合いとしての「程合い」と読み取れないこともないが、清末民初に至る後世の文献には、このような使い方が殆ど見当たらない。また、④の「程度」に関しては、『康熙字典』にある「讀書日以百二十斤為程」の語釈のように、あるいは読書の量のことを指しているとも理解できようが⁶⁾、注意すべきは、ここに上がっている7例の中に科挙の文章に関するものが2例あることである。

実際、詩文や歴史記述に見られる「程度」も科挙の文章を含め、「規範」や「ルール」の意味を持つものが多かったようである。

例えば、『漢語大詞典』に収録されている次の、

- ⑧本朝人才所以衰弱、不逮古人者、直以文法繁密、每事必守程度、按故例、一出意則為妄作矣。（宋・葉適『經總制錢二』）
- ⑨程度愈謹而豪傑之氣漸以拘、禁防益密而曠達之士遭其辱。（宋・陳亮『謝楊解元啓』）

などはいずれも、決められたある「範囲」のことを指している。

その他にも、例えば、

4) 実際、筆者が『四庫全書』及び台湾哲学資料サイト、『大正新脩大藏經』などを調査したところ、唐代を遡るものは見いだせなかった。

5) 『漢語大詞典』に挙げられている②に対する語釈に従った筆者の意見である。

6) 『漢語大詞典』においては、③と同じく「程限」の語釈の例文として挙げられている。

- ⑩又曰：大中初，禮部侍郎魏扶放及第二十三人，續奏堪放及第三人…其所試詩賦并封奉進，止令翰林學士、戶部侍郎、知制誥韋琮等考，盡合程度。（『太平御覽』治道部十・貢舉下）
- ⑪子瞻謂杜備諸家体、非必牽合程度、詩意蓋譏當時刺史有禽鳥不若者。（宋・黃徹〈巩+石〉溪詩話』卷十）
- ⑫至則試以声律之文、中程度者、謂之選、猶未即得仕。（元・姚遂『牧庵集』、蘇天爵『歷代詩文總集』卷三十四）
- ⑬国家初定中夏、制作有程。凡鳩天下之工、聚之京師、分類於局以考其程度…（『元史』卷一〇『世祖本紀』、同上卷四十二）
- ⑭則有若指揮威貴、千戸嚴武、經画布置、総督程度、（明・陳子竜『皇明經世文編』卷三十）
- ⑮於是義勸富人之堪事者、授之規画、分其程度、俾各以力自占。（『皇明經世文編』卷九十五）
- ⑯切為各色錢糧、悉有定式不中程度、責有所歸、（同上、卷一百九十）
- ⑰厲功令布在学官試、不合程度者、罪其師。（同上、卷四百六十六）
- ⑱凡選士必辯其勇力捷技四科、取之皆有器式程度、有銖兩尺寸。（同上、卷四百九十一）
- ⑲如下俚衣装、不中程度者非文也。（明・賀復徵『文章辨体彙選』卷三百七）
- ⑳生於造次、惟其所欲不拘程度、既知内外、厭毒慮見（同上、卷五百四十八）
- ㉑於是公曉以程度矩範、而勉以誠慤（明・錢穀『吳都文粹統集』卷二）
- ㉒次改作崇卑広陋、悉合程度…（同上、卷三）
- ㉓万物自然、與化往来、作長斂藏、皆中程度、是謂能達。（清・『柳南統筆』卷三）
- ㉔時俗学以剽窃塗飾為能、矯其弊者又貌為高古、不中有司程度。（清・陸以湑（1802~1865）『冷廬雜識』卷二）

のように、清末までの文献に見られる「程度」は、「合」、「中」とともに共起することが多く、「規範」の意味に用いられていたと考えられる。特に科学の文章に関しては、『辞源』の「程文」の項に、「応試文字之程式也。」とあるように、科学の文章は、決められた範囲の中、則ち「程度」の中で制作せねばならないのである⁷⁾。すなわち、日中の現代語「程度」は“高低”いう垂

7) 実際、宋の資料を基に編纂された『宋会要』（『宋統会要』を含む）に見られる8例の「程度」のうち、「(不) 中程度」は5例にも上り（それぞれ『宋会要・崇儒』二、『同・選挙』五、『同・選挙』八、『同・選挙』二十六、『宋統会要・選挙』二十二を参照）、半数以上占めている、他の3例も「存程度之嚴」（“程度をしっかりと守る”、『宋会要・選挙』一）、「尽応程度」（“すべて程度にあてはまる”『同・選挙』二十二）、「試攝之程度」（“試験の規範”『同・職官』六十二）というふうには、「中」とは共起しないものでも、「規範」の意味合いとして用いられている。なお例㉔の作者の生年月日を挙げたのは清末の用例であることを明示するためである。

直的な捉え方を示す語であるのに対し、古い中国語の「程度」は、どちらかという、平面的な“範疇”という意味合いを持つ語であったものと考えられる。

なお、清末までの科学に関する文献ではしばしば用例の見られる「程度」であるが、日常用語としてはあまり使用された痕跡が認められない。例えば、⑤に挙げた朱熹による「墓誌銘」には「為挙子文亦精緻有程度」と「程度」が使用されているが、朱熹と弟子の問答録である『朱子語類』には一例も見いだせないのである。また、『大正新脩大蔵経データベース』、『中華電子仏典 (CBETA)』といった仏教関係のデータベースには「程度」の例が見られず⁸⁾、明清白話小説類にも用例を見出しがたい。どうやら、「程度」は文章語の色合いが強く、日常用語の範疇には入っていなかったものと考えられる。このことは、ロバート・モリソン (Robert Morrison 1782年～1834年) をはじめとする清末の外国人宣教師たちが編纂した辞書に「程度」が収録されていないことから窺うことができる。

1-2 外国人宣教師編纂の英華・華英辞書類に登場する「程度」とその意味合い

筆者の調査し得た範囲では、下記の英華・華英辞書類、例えば、R. Morrison, *A Dictionary of the Chinese Language in Three Parts. the Part the Second, Chinese and English, Arranged Alphabetically*. 『五車韻府』(1819-23年)、S. W. Williams, *An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect*. 『英華韻府歴階』(1844年)、W. H. Medhurst, *English and Chinese Dictionary*. (1847年)、S. W. Williams, *A Tonic Dictionary of the Chinese Language in the Canton Dialect*. 『英華分韻撮要』(1856年)、H. Morgan, *A Dictionary of Terms Used in Printing*. (1863年)、I. M. Condit, *English and Chinese Dictionary*. 『英華字典』(1882年)、J. Doolittle, *A Vocabulary and Hand-Book of the Chinese Language, Romanized in the Mandarin Dialect in Two Volumes Comprised in Three Parts*. 『英華萃林韻府』(1872年)、H. A. Giles, *A Dictionary of Colloquial Idioms in the Mandarin Dialect*. 『隅拳学語』(1873年)、鄭其照 *A Dictionary of English Phrases with Illustrative Sentences*. (1881年)、T. Wade, *Colloquial Series*. 『語言自邇集』(1886年第2版)、A. Foster, *An English and Chinese Pocket Dictionary, in the Mandarin Dialect*. 『英華字典』(1893年)、F. W. Ballerの*An Analytical Chinese-English Dictionary*. (1900年)〈R. S. Maclay, *Alphabetic Dictionary of the Chinese Language*. (1870年)

8) 唯一検出したのは、天台輝老人囑の『隨緣集源流』卷三に「智瑞二子。皆於癸丑年。負笈相從之人也。資稟中材。學堪語上。純謹安分。深藏晦養。慎言慎行。惟戒惟乘。……然窺其覆說論義之下。雖無奔越絕塵之足。不失步趨程度之規。殆亦謹慎性成。而學知有餘者也」という用例であるが、出版年などは突き止められていない。

などの方言系の辞書は除く) などには「程」と「度」のどちらかが付く二字漢語は存在するものの、「程度」は収録されていない。管見の範囲で「程度」を登録するものは、F. W. Baller, *Lessons in Elementary Wen-li*. 『華文釈義』(1912年)が最も早い。その“Syllabic Index to Characters and Phrases”に、

○程度 Standard; grade; attainment.

という記載が見える。その後、A. H. Mateer, *New Terms for New Ideas*. (1913年)には、「程度 Ch' eng² tu⁴. Standard, grade, qualifications.」、E. Morgan, *The Chinese Speaker Readings in Modern Mandarin*. 『官話彙編』(1916年)には、「†程度 n. Standard, criterion, grade」とあり⁹⁾、またD. Macgillivray, *A Mandarin-Romanized Dictionary of Chinese*. 『華英成語合璧字集』の第4版(1918年)には「ch' eng² -tu⁴ 程度 grade, qualification.」とあって¹⁰⁾、語釈にやや異なりが見られるものの、登録が認められるようになる。

外国人宣教師によるこれらの語釈の異なりと同様の例は、中国人自身の手による辞書にも見られる。例えば、顔惠慶編輯、商務印書館出版の『英華大辞典』(1910年の第3版による)には、

○Level・中略・4. A certain position, rank, quality, etc., 程度、階級;

のように“standard”や“grade”などでなく、“level”の訳語の一つとして現れるが、同じく商務印書館出版の『漢英字典』(1919年第10版)には、

○程度 standard

とあって、「程度」に対応する訳語を一つに絞るのは困難であったようである。

いずれにしても、1910年前後以降中国で出版された漢英・英漢辞書類には、「程度」はすでに登場していることが窺えるが、その意味合いは、A. H. Mateerの*New Terms for New Ideas*. (1913年)に、

○近人於女子之自由與權利、動多誤會・中略・使知服役社会之真門徑、即在增高其家庭生活之程度。(p.101)

とあるように、古典語の「程度」にある「平面的な範疇」というよりも、「垂直的なレベル」へと connotation がすり変わっているように見受けられる。

それでは、なぜ、このような変化が起きてしまったのか、それは中国語としての「程度」自身の歴史の変遷によるものなのか、それとも外国語(=日本語)からの影響なのか、この点に

9) なお、同じMorgan編の*A Guide for Wen-li Style*. (1912年)には「程度」の記載がない。

10) 同書の初版(1905年)、第2版(1907年)、第3版(1911年)には、「程度」は収録されていない。

ついて次節で検証してみよう。

2 近世以降の日本語における「程度」

2-1 儒学者に見られる「程度」に対する解釈

日本近世までの文献資料類、『和名類聚鈔』『新撰字鏡』『色葉字類抄』をはじめ節用集類や唐話辞書『雑字類編』『雅俗幼学新書』『俗語解（雅俗漢語訳解）』及び『六国史』『国史大系』『日本漢詩』¹¹⁾を調査したが、「程度」という文字列を確認できたのは、次に掲げる伊藤東涯の記述のみであった。

○…雖有斯事之實、而後有斯事之文、未嘗有無斯事之實而強為斯事之文者也。既有其實則自有其序、故著之于言、起伏照応開闔頓挫、不煩工夫而自中程度…（伊藤東涯（1670-1736）『紹述先生文集』・「原類・文原」寛延二（1749）年序・宝暦11（1761）年跋）

これは文章の作成方法についての記述であるが、ここで注目すべきは「程度」の前の動詞「中」である。この「中程度」は前掲の清末までの中国文献において見られた用法であり、全くの中国語的用法で用いたものと考えられる。すなわち、東涯のなかでも「程度」は、“垂直的なレベル”ではなく、“平面的な規範”と理解されていることが窺える。

ところで、『日国』にも引用されている韓愈の「答崔立之書」は、日本でも頼山陽による訓点本をはじめ広く普及した、清・沈潜徳編『唐宋八（大）家文読本』にも収められているものである。以下に該当部分を引用する。

○僕始年十六七歳、時未知人事、読聖人之書、…及来京師、見有举進士者、人多貴之。僕誠樂之、就求其術。或出礼部所試賦詩策等以相示、僕以為可無學時能。因詣州県求举。有司者、好惡出於其心、四舉而後有成、亦未則得仕。聞吏部有以博学宏辞選者、人尤謂之才、且得美仕、就求其術。或出所試文章、亦礼部之類。私怪其故、然猶樂其名。因又詣州府、求举凡二試於吏部。一既得之、而又黜於中書。雖不得仕、人或謂之能焉。退自取所試讀之、乃類於俳優者之辞。顔忸怩而心不寧者数月。既已為之、則欲有所成就、因復求举、亦無幸焉、乃復自疑、以為所試與得之者不同其程度、及得觀之、余亦無甚愧焉。

この内容は、〈韓愈は成人して京師に行ってみたところ、科挙合格者が重宝がられることがわかり、自らもそれに試みることにした。嘗ての試験問題を見せてもらったところ、これならば余裕綽々だと自信が湧いて数回挑戦してみたが、いずれも落第した。しかし、嘗ての合格者の文章を見ると、「礼部」の類だったり、「俳優」の類だったりして、寧ろ自分の文章のほうが合格

11) 『六国史』『国史大系』『日本漢詩』は、凱希メディアサービスのCD-ROMデータベースを用いた。

に値するのではないかと不快な思いを抱いていた。でも、やる以上は最後までやり通そうと、最後の科挙に挑んだが、多分に漏れず落第した。今回も他の合格者のものと比べると自分の文章は特に恥ずべき所がない。というものである。

この部分について、幕末明治時代の儒学者三浦応による『唐宋八家文詳解』（1881年）には、
 ○…博学宏辞ノ科ニ挙ラレンコトヲ求ムレドモ、亦幸ナクシテ美仕ヲ得ル能ハズ、是ニ於テ復タ自ラ疑惑シ以為ク是レ盖シ試業ヲ受クル所ノ道ト之ヲ得ル所ノ道ト其章程制度ヲ同クセザルモノアリテ然ラシメル所ナラント、然レドモ、取テ其文章ヲ観ルニ及ンデハ、亦他ノ試ミラレテ得ル者ノ文章ト比見スルニ、甚ダ愧ルモノアルヲ見ザルナリ。（第140集505頁）

と要約され、「程度」に当たる箇所は「章程制度」と解釈されている¹²⁾。またこれとほぼ同時期に刊行された岡三慶『唐宋八大家文講義』（1882年）¹³⁾においても、「数回試験ヲ受ルモ、未ダ官ニ就クヲ得ザル事ヲ反復詳言ス、雖ヘ有同ニ挙ゲラレザルモ、愧ルニ足ラザルヲ言フ」と述べた上で、「程度」を含む上記引用原文の下線部分に対する訳文には、

○吾カ試験ヲ受ケシ文ト彼ノ美仕ヲ得タル者ノ文トハ、其章程法度ヲ同クセザルヲ以テ然リト、而モ今彼ノ美仕ヲ得タル者ノ文ヲ観テ、吾カ試験ヲ受ケシ文ト比較スルヲ得ルニ及ヒ、吾文必モ彼文ニ劣ラザルヲ以テ、余モ亦是カ為メニ甚タ愧ルヲ謂ハレ無キナリ。（巻3・七八ウ～七九オ）

とあって、「程度」は「章程法度」と訳されており、さらにその欄外注にも「程度ハキマリ也」（同七七ウ）とある。

これらの記述からわかるように、少なくとも江戸～明治前期における日本の漢学者にとって、韓愈による「程度」は『日国』の示すような「物事のほどあい」ではなく、むしろ「章程制度」「章程法度」ないし「キマリ」、すなわち「規範・規程」に相当する意味に理解されており、これを中国側の文献例と併せて考えると、むしろ本来こちらの解釈に従うべきものであったと見られるのである。

このような「規範・規定」の意味を持つ「程度」が、日本語にも受容されていた可能性を示すものとして、例えば、内務省編『虎列刺検疫必携』（1887年）所収の岩手県通達「虎列刺病者處置手続」（1886年7月12日）の記載がある。これは伝染病コレラに対する対処法を定めたもの

12) 『唐宋八家文詳解』第四十集、明治十四（1881）年、東京有隣堂。

13) 岡三慶『唐宋八大家文講義』明治十五（1882）年八月、相生社、巻三、頁七十六～七十九。なお、本『講義』の奥付には『上等作文五百題』、『文章規範評林大成』、『文章規範講義』などの広告が掲載されていることも興味深い。

であるが、その中に「避病院規程」と並んで「消毒法程度」という項目が掲げられている。この「消毒法程度」は、そのコレラ患者の排泄物や吐瀉物の処理方法を説くという内容から見ても、「消毒法規程」としても通用するものであり、「規程」と「程度」が同義的な言い換え表現として用いられたものと認めることができる¹⁴⁾。

以上のように、「規範・規程」の意としての中国語「程度」は、日本の知識人にも理解され、使用されるものであったことが知られるが、一方でその認識、すなわち意味理解に変化があったことを示す例も認められるようになる。

韓愈の「答崔立之書」における「程度」が、日本においても、中国古典語の「程度」、すなわち「規範・規程」の意味に理解されていたと見られることについては既述の通りであるが、時代の下る注釈書においては、異なる解釈の例が見られるようになる。

例えば、高田早苗等編『唐宋八大家文読本』（1914年）に於ける解釈文には、

○斯かる決心を以て復び挙げられんことを求めたる處、以前の如く幸なかりき、是に於いて自ら考へたるには、自分の答案と及第者せし人の答案とは巧拙の相異あるならんと然るに及第者の答案を觀たる處、格別驚くべき者にも非ず、余は之と比較して大に愧づる所なし。
(第一・264頁)

とあるように、「程度」は「巧拙の差異」、即ち、レベルの問題と解されているのである。また、笠松彰雄『精要 唐宋八家文詳解』（1929年）にも、

○それから復受験して見たが、此度も亦合格しなかつた。そこで復自分から疑つて、自分の答案と合格者の答案文とは同じ位の程度でないからであろうかと思つて、その文を見て始めて、自分の文のそんなに下手で無いことを知つて、大して落第しても恥かしくないと思つた。(119頁～120頁)

というように、やはり“上手・下手”であるかどうか、すなわち“レベル”の問題として考えられている。さらに下って、現行の新釈漢文大系（星川清孝）『唐宋八大家文読本 一』（1976年）にも、「程度」に対して「出来ぐあい。上手、下手の程合い。」との語釈が施されており、全く現代日本語と同様の意味に解されている¹⁵⁾。

すなわち、同じ文章の「程度」の解釈が、明治から大正昭和に掛けて、次第に変化を遂げていたことが窺われるのである。その背景には、この「程度」があまり注釈の対象となっていな

14) 近代デジタルアーカイブ『虎列刺檢疫必携』（1886年）、頁百卅一。

15) 原文は「因つてまた挙げられるように求めたけれども、また幸いはなかつた。そこでまた自分で疑つて思つた、試験の答案と、及第した者とは、其の程度が同じくなかつたのであろうか。」となっている。（『新釈漢文大系』70（星川清孝）『唐宋八大家文読本』一、明治書院、p.256）参照。

かったことが考えられる。国立国会図書館の「近代デジタルライブラリー」には、多数の『唐宋八（大）家文』関係の注釈書や字引類が収められているが、それを検した限り（2013年11月現在）では、前掲の2例以外に「程度」に対する解釈を与えているものは認められなかった。戸崎仙橋『唐宋八家文字解』（1876年）、原田由己『註解唐宋八家文字引』（1881年）などの語彙集にも、「程度」は取り上げられていない。

「程度」に対する注釈が少ない理由については未詳である（あるいは科挙という制度のない日本においては重要語と見なされなかったのかもしれない）が、おそらくはこのことと、韓愈の例における「程度」の語釈に変化が生じたこととは、関連のある現象であろう。すなわち、あまり顧られなかった「程度」の語が、韓愈の使用例について見る限り、「物事のほどあい」という新しい意味にも解しうるものであったため、抵抗なく原義から新義へと解釈が変化してしまったものと考えられるのである。

『日国』の記載は、このような韓愈の「程度」における解釈の変化を反映したものと見られるが、その直接の典拠は『大漢和辞典』であり、同書には次のようにある。

○程度 テイド どあひ。ほどあひ。頃あひ。程量。〔韓愈〕〔答崔立之書〕…下略…

さらにそれは『大漢和』も参照した近代中国語辞書『辞海』に遡るものと考えられる。

○凡一切知識、能力或事物高下之階段、皆謂之程度。韓愈答崔立之書：『乃復自疑、以為所試與得之者不同其程度、及得觀之、余亦無甚愧焉』。（『辞海』初版1936年）

ここでは、韓愈の「程度」を全く近代語の意味で解釈している。すなわち、凡ての知識、能力、物事の高下の段階、皆之を「程度」と言っており、韓愈のその例は「規範・規程」ではなく、知識や能力の高下、つまり「レベル」の意味と捉えられていることが分かる。このことから、『辞海』→『大漢和辞典』→『日本国語大辞典』さらに中国においては『漢語大詞典』に至るまで受け継がれたものと考えられるのである。

日本においてのみならず、中国語においても「程度」本来の意味が忘れられ、古典の例までも新しい意味で理解されるようになったことについては疑問の生じるところであるが、それは、少なくとも中国においては、1915年（『辞海』編纂開始年）前後から、新しい現代語「程度」の意味が古典的な意味を払拭してしまったほど普及していたということの意味しているのであろう。

また、実は、『辞海』よりも編集の着手が7、8年ほど早い『辞源』にはすでに現代語意味の「程度」が、

○【程度】可由数理上或理想上觀察分量者、所謂程度。如觀國民之道德、而知國民之程度。考驗學生之成績、而知學校之程度、是也。」と掲載されているが、用例も一切挙げられていな

い。

というふうに掲載されていたが、他の収録語と違って、この「程度」には用例は挙げられていないため、編集者の真意は読み取れない。

本稿1で述べた古典中国語の「程度」の意味と現代語のそれとの間にずれが生じているように、日本語の「程度」もほぼ同じルートを辿っている。この二つの事象はそれぞれ偶発的なものなのか、それとも、両者の間に何らかの関連性があるのか、この疑問を解決するには、まず、明治期の日本における「程度」の在り方の分析から着手しなければならないだろう。

2-2 明治期の日本辞書における「程度」

前述した通り、おおよそ清末までの中国語における「程度」は書面語としての性格が強く、日常語としての側面は殆ど確認できなかった。加えて、これも前述の通り、中国古典の「程度」が科挙に関する記述で多用される語で、科挙制度のない日本での受容の基盤がなかったためか、日本語に入ってきた痕跡を確認できず、管見の範囲では近世までの日本における辞書類への収録例も認めることはできない。

「程度」の日本語辞書への最初の登録例と見られるのは、大槻文彦『言海』（1891年）における次の例である。

○ていど（名）程度 ホド。ホドラヒ¹⁶⁾。

とあり、漢字「程度」には中国語の出自の漢語を示す記号が付されているが、本来の中国語としての「規範・規程」の意味は示されていない。

また山田美妙『日本大辞書』（1893年）にも、

○ていど（全平）名、《程度》漢語。ホドアヒ

とあり、この例は『言海』の影響によるものかとも思われる¹⁷⁾が、同じ山田美妙によって後に編まれた漢語辞書では、

○程テイシヨク式 [オモに、テイシキとヨム。ホドアヒードアヒ。¹⁸⁾ 程テイハフ法 [程テイド式。] 程度 [程テイド式。]（『漢語故諺 熟語大辞林』1901年）

16) 「ほどらひ」は、「ほどあひ」の変化した語かとされ（『日国』）、中世以降の用例がある。

17) 『日本大辞書』の緒言には『言海』への言及があり、辞書本文中でもしばしば『言海』に言及している。

18) 同書の増訂版と言うべき『新編漢語辞林』（1904年）もほぼ同内容であるが、「程式」の語釈に「コロアヒ」が追加されている。なお、後の『大辞典』（1912年）では「程式」の語釈に「程度タル式、法。」とあるが、「程度」の項には「ホドアヒ。＝ドアヒ。」とだけあって、「程式」の意味理解が困難な記述となっている（「程法」の登録はない）。

とあって、「程度」は「程式」「程法」と類義の語として扱われている。同書の凡例には、

○漢土に於いて造成せられた熟語（もしくは熟字）は固より、純然たる漢土の熟語であつて、又我国に於いて、造成せられた熟語は独り我国の熟語である。此編の主とする所は寧ろ前者に在つて後者に在らず、彼に在つて此に無いところで、殊に閲覧者の注意を乞ひたいのは則ち語の取捨も大いに此標準に拠り、其極めて主なのを除く外は漢土のに密ならしめて我国のに疎ならしめた一条である。（凡例 1-2 頁）

とあることや、その引用書目中に『康熙字典』、『八家文』、『佩文韻府』等の掲げられていることから見れば、「程度」を「程式」「程法」とともに捉えていることは当然の結果であろう。ただし、「程式」の訳に「ホドアヒ」「ドアヒ」を示しているのには、先に述べた韓愈の「程度」に対する誤解（原義の例を新義に解してしまうこと）の発生と同様の事情が考えられる。特にこの例では、「程式」および「程法」までをも「ほどあい・度合い」の意としており、やはり科挙の伝統のない日本では、これらの語が実感を以て捉えられなかったという状況を窺うことができる。

一方、英和・和英系の辞書では、管見の限りでは、

○Stage：程度（井上哲次郎・有賀長雄『改訂増補哲学字彙』1884年）

が早い例であり、これは新義すなわち現代語「程度」と同じ意味のものである。この“Stage”に対する「程度」の訳は、その後出版された島田豊纂訳・曲直瀬愛校訂『附音挿図 和訳英字彙』（1888年）やイーストレキ・棚橋一郎共訳『ウエブスター氏新刊大辞書 和訳字彙』（1888年）といった英和辞典にも受け継がれている。また、島田豊纂訳『双解 英和大辞典』（1892年、1905年第22版による）には、

○Degree', (名) One step, upward or downward, in quality, rank, acquirement, etc.; grade; gradation; point of progression to which one has arrived; station, quality; extent; grade to which scholars are admitted in recognition of their attainments by a college or university. [Genealogy.] A certain remove in the line of descent, determining proximity of blood. [Geom.] A 360th part of the circumference of a circle. [Algebra.] State as indicated by sum of exponents, A division, space, or interval, marked on a mathematical instrument. etc., as on a thermometer. [Mus.] Differance in elevation between 2 notes. 程度, 等級, 階, 級, 等' 品格、爵位、才藝等ノ) 位階, 位置, 進度; 次, 次第; 品位; 学位, 学等; (系図) 親等; [幾] 度, 図ノ周囲三百六十分ノ一; [博] 度 (晴雨寒暖等); 代次数 (方程式ノ); [音] 音度; 二音間ノ異リタル位置. — By degree. 漸々ニ; 次第ニ. — To a degree 極メテ、至極.

と、“degree”の日本語訳の筆頭に掲げられている。ここでも英語解説部分に“upward or downward”ないし“rank”“grade”等の語が並ぶことから明らかなように、〈垂直的な上下・高低の度合い〉という、現代語と同じ意味で「程度」が示されている。

なお、前掲『改訂増補哲学字彙』には、「Degree 度位・度数・等親（法）」とあって“degree”の項に「程度」は見えない。ただし後の『英独仏和哲学字彙』（1912年）には「Degree：度、程度、度位、度数、等級、等親（法律）」、「Stage：舞臺、段落、段階、時期」とあって、「程度」の訳語は“stage”から“degree”に移っている。これら「程度」に対応する英語単語は中国語資料の場合の“level”や“standard”とは異なっているが、いずれの場合も、「程度」の意味が複数の英語にまたがるものであり、一対一の対応関係を見出しがたいものであったことを示唆する現象と言えよう。

またやや注意すべき記述として、次の例を掲げることができる。

○ Teido, ていど, 程度, n. [Chin.] ① Proper degree. ② Grade; rank.

Syn. HODO, HODORAI. (ブリンクリー他編『和英大辞典』1892年)

ここには [Chin.] の表示があり、「ホド、ホドライ」の意味の「程度」は中国由来であると摘されていることである¹⁹⁾。

しかし、前述した通り、少なくとも管見の及んだ範囲で言えば、中国側に於いては、郭嵩燾『倫敦與巴黎日記』（光緒二（1876）年～光緒五（1880）年）をはじめとする19世紀後期から20世紀にかけての官僚や知識人の日本を含む洋行日記や、戊戌変法（1898.5～9）前後に陸続と誕生した新聞類を検する限り、20世紀以降の記述にならないと、「程度」は見当たらないのである²⁰⁾。これについては次節で触れることとするが、中国語におけるこのような実態に対し、日本

19) なお、また外国人による日本語資料についても、『羅葡日辞書』、『日葡辞書』をはじめとするキリシタン資料には、「程度 (teido)」の例は見られない。江戸末期1830年出版の W. H. Medhurst, *English-Japanese and Japanese-English Vocabulary*. 『英和・和英辞彙』になって、ようやく「ホドヨシ」(Ho-do-yo-si)、「ホトライ」(Ho-to-rai) のような、物事の程合いを示すような語彙が登場し始めるのである。なお、「ホトライ」には“Generally”の積義しか施されていない。そして、ヘボンなど、そして、日本の大学で教師経験を持つ Lange の *A Text of Colloquial Japanese* (1907) には「*tei-do degree, grade.*」のように登場しているが、Chamberlain の *A handbook of colloquial Japanese* (1888年、1889年、1907年の版) 及び同編者の *Civilization Bunmei Kaikwa* (1889年) には、「ホド」や「テイ」(a state of (things)) は登場していても、「程度」は一貫して収録されなかった。ばらつきがある中、何れも出自を言明していない。

20) 具体的に挙げると、紀行類は鐘叔河編『走向世界叢書』（I～X、岳麓書社、2008.10）、新聞類は『直報』（1895、天津）、『国聞報』（1897.10～1898.12、天津）、『昌言報』（1898.8～1905、上海）を除いた戊戌変法（1898.5～9）前後に世に問うた下記のものである：『強学報』（1896年～、上海）、『時務法』（1896.8～1898.8、上海）、『清議報』（1898.12～1901.12、横浜）である。1902年2月創刊された『新民叢報』（梁啓超、横浜）及び1905年11月創刊の『民報』（章炳麟など）には、陳（2012年）にも触れたように、「程度」

語では、早くも19世紀の前期の「ほどあい」と読み取れる意味が存在していたのである。

3 十九世紀から二十世紀初頭における日中両語の「程度」

3-1 『舎密開宗』に見える「程度」及び十九世紀末にかけての使用実態

1-1でも触れたように、『日国』には、蘭学者宇田川榕菴（1798～1846年）重訳増注の化学書『舎密開宗』（内篇、1837-1847年）に現れる「程度」が日本の古い例として挙げられている。同書における「程度」は次の例である（引用は天保八（1837）年青藜閣本による）。

(ア)凡金属ノ諸酸ニ溶解スルハ各自酸化ノ程度有り、硫酸鎂ノ鎂ノ如キモ酸化ノ度ヲ超セバ復^{モハヤ}タ硫酸ニ溶和セズ、試ニ硫酸鎂液ヲ大気ニ曝セバ、其酸化鉄^{聖酸化鉄}気酸ヲ受テ更ニ酸化塩酸加里少許ヲ加フレバ、沈降速カナリ。（二百章²¹⁾、九ウ～十オ）

(イ)広義云鋼ハ炭素ヲ含ム鎂ナリ。数品アリ、大別シテ三種トス。自然鋼^{漢名山鋼}、人為鋼^{漢人所謂田鋼灌鋼之類}、鑄造鋼ナリ。○般鳩彝氏曰ク、鎂ハ炭素ヲ含テ鋼ヲ成ス、自ラ程度アリ。炭素ヲ含ムコト多キニ過クレバ、黒^{スワルトケゴートンテイズル}色 鑄 鎂ト為リ、更ニ炭素多キニ過クレバ、灰^{グレーセゲゴートンエイズル}色 鑄 鎂ト為ル。（同上・十九ウ）

(ウ)凡ソ鋼鍔ハ器什ニ造リ刀剣ニ鍛テ後適宜ク火ニ烘テ剛性ヲ退ケザレバ脆クシテ用ヲ済サズ、剛性ヲ退クルヲ称シテ軟過ト謂フ。軟過^{カゲン}ニ程度アリ。其色ヲ以テ定ムベシ。黄ヲ最俾トシ翠ヲ最高トス。若シ軟化シ過レバ剛性太ク退テ亦タ用ヲ済サズ故ニ其程度ヲ候ヒ、急ニ火ヨリ取テ、水或獸脂ニ投ス、之ヲ健淬ト謂フ。其軟過健淬ノ度、器ニ從テ異ナリ、假令ハバ、鎂ヲ治ル鋸刀、鋸等ハ黄色ヲ度トシ、金・銀・銅ヲ治ル鋸刀ハ橙黄或紫ヲ度トシ、…下略…（同上、二十一ウ～二十二ウ）

これらの「程度」は「度」とともに「ほどあい」の意味に用いられており、(ウ)の例では「カゲン」というふりがなも付されている²²⁾。

はごく普通に登場するようになるのである（陳賛「民度——和製漢語としての可能性」、関西大学『東西学術研究所紀要』第45輯（2012.4）pp.292-293参照）。さらに、『察世俗毎月統計傳』（1815～1821）、『東西洋考毎月統計傳』（1833.8～1835.2）、『遐邇貫珍』（1853.8～1856.5）、『六合叢談』（1857.1～1858.4）などをはじめとする早期来華宣教師によって創立された新聞類にも現時点では、未見である。なお、『走向世界叢書』全10巻のうち、「国民之程度」や『人民智識之程度』のような例が確認できたのは愛新覚羅・載澤（1868-1929年）の『考察政治日記』（1905年、同叢書IX p.565, p.582, p.586, p.624などを参照）と戴鴻慈（1853-1910年）の『出使九国日記』（1907年、同叢書IX p.342, p.358, p.369, p.378などを参照）のみで、いずれも20世紀以降の用例である。

21) 『日国』では199章とする。

22) なお、同書の十五巻本には、上記と全く同様の内容以外に、その第十三巻に「…深橙黄ノ片塊ヲ為シ之ヲ髮ニ措テ丹色ト為ルヲ定度トシ…」（第218章、11オ）とあるように、文脈的にも、発音的にも類似した

宇田川榕菴の造語に関しては、これまでも数多くの研究がなされてきたが²³⁾、『日国』では、「温度」や「適度」も榕菴の用例を初出として挙げている²⁴⁾。また、

(二)肺臟常度ノ如クヨク縮張セズ故ニ…(宇田川榛齋訳述、宇田川榕菴校補『遠西名物考』1822年、卷一・十ウ)

の例に見るごとく、榕菴には「-度」を語構成要素とする新たな語彙を創り出す発想があったものと考えられる。なお、榕菴も参与した『厚生新編』には、

(甲)其法は先づ其石を藍靛あいだま(左にインジュ)の漉汁あくに煮て、手に扱ふべき程のやはらかになるを度とし、取あげて温湯を加へてねるなり。(8金石部(ホ)石麻。引用は杉本つとむ編著『江戸時代西洋百科事典』(雄山閣、1998.8)による。以下同。p.160)

(カ)尤其湯は其傍にて煮て遠く離れたる所にてなすべからず。これは熱湯の程よき度を得せしむるが故なり。(同上p.247)

(キ)その後この汁を冷桶(左側に「クールコイベン」とある)に入るゝは、甚沸醸したるものを清《潔》にせん為なれば、ほどよく放冷さまし、大氏温気微しく有つ程たるを度とすべし。尤桶に充滿するほどに入るゝ事なかれ。半分ほど入るゝをよろしとす。(同上p.252)

(ク)小なり壺くすりの其内に沍薬を引きたるを取り、蔓菁油かぶらのあぶらを入れ煮て半を減じ、火を下し鉛白霜をその内に篩ひ下すこと、適宜の軟膏の度に至る程に交和す。即此膏を患部に自から塗らしむべし。(同上p.329)

のように、あるいは「程度」の成立に関わるかと思われる表現が散見される。これを、榕菴編訳の『植物啓原』に見られる、

(ロ)物之爲体、微細之分相集而成、名曰成分。スタンダード(卷之三・一オ)

のような例と同様のものと考えれば、「程よき度」→「程度」という過程で造語されたという可能性もあるが、断定はできない²⁵⁾。

「定度」が使われている。

23) 例えば、沈国威『植物啓原と植物学の語彙——近代日中植物学用語の形成と交流』(関西大学出版部、2000.3)、菅原国香『宇田川榕菴の造語「舎密加」、「舎密」の出現と漢語・漢字の選択に関する一考察(『一滴』7、1999. pp.26-48)、同『宇田川榕菴の化学用語の選択と使用及び沿うぞに関する研究』I、II(『化学史研究』28(2)、2001.6;同29(2)、2002.5)などに詳しいが、他にも例えば、朱京偉『蘭学資料の四字漢語についての考察——語構成パターンと語基の性質を中心に——』(『国立国語研究所論集』2011.11、pp.165-184)などは、『舎密開宗』を対象にしているわけではないが、蘭学者の造語パターンについて参考になるため、ここに挙げておく。

24) 「適度」に関しては、筆者の見た限りでは、同じく榕菴訳纂の文政九(1826)年『亞利攝蘭度人身窮理書』においてすでに使われていた。

25) 蘭学者全般に漢学の素養が高いことは広く知られているところである。また、『舎密開宗』巻八第五百十

なお、上記のほか、榕菴が『舎密開宗』巻1に列挙した参考書を含め²⁶⁾、榕菴が編纂に関わった『新訂増補和蘭藥鏡』（1828年～1830年）、『遠西医方名物考補遺』（1834年）などを調査したが、『舎密開宗』以前に遡る「程度」の文献例は未確認である。

『舎密開宗』に複数例の見られる「程度」は、しかし同時期の他文献にはなかなかその例が見られない²⁷⁾。管見に入ったのは、次に掲げる幕末の洋行日記における例である。

(a) ……今朝八ツ時一分ニ蒸気車ニ乗り、十一時一分リニ着ス。此程度三時零五厘ナリ。

(玉虫左太夫『航米日録』1860年。引用は『日本思想大系』66『西洋見聞集』p.73による)

(b) 勃兎多謨爾府ハ「マレーラント」部中ノ港ニシテ、ハスフスコ河ノ傍ニアリ。其河巨大ニシテ「チユスヒーキ」河ニ通ジテ海ニ達ス。程度三百余里ナリ（亜ノ里法）（同上p.120）。

(c) 英国倫敦府蒸気車の事

一 一個の機関にて車数三十或は三十五迄を連続いたし、それより車多数に相成候へば、往復の時刻一体の程度より後れ候由。（福田作太郎『英国探索』（1862年）、引用は『日本思想大系』66『西洋見聞集』p.527による。）

(d) 馬車の事

一 車の定は式人乗或は四人乗との両様にて、一時の間四里行を程度と定有之、其余は差急候ても馬を駛候儀出来不申定の由に御座候。（同上p.528）

上掲例に対し『日本思想大系』では、(a)には「度合。程合。ここでは時間の意」と、(b)には、「度合。程合。ここでは里程の意」という注が施されているが、ここでの「程度」は「(時間や距離の)幅」や「範囲」に受け取れるもので、むしろ「規準」の意味にも解しうるものであ

一章において、貴石類について述べた際に、「五車韻府訳紫石英」、「五車韻府訳紅寶石」（同巻五・ウ）などの記述があり、モリソンの『五車韻府』を参照していることが窺えるが、残念なことに『五車韻府』には「程」と「度」のどちらにも「程度」の項目は収録されていない。従って、榕菴のこの「程度」のソースは不明なままである。

26) 『葛氏舎密』、『貌氏人身窮理篇』、『布氏明液論』、『舎密原本』、『舎密備要』、『依氏広義』、『合薬問答』、『越列機療法』、『三有小学』、『薬舗指南』、『大気修繕法』、『合薬舎密』、『福鳥多薬論』、『理学初歩』、『舎密崖略』、『幾那塩説』、『測山説』、『紐氏韻府』、『和蘭局方』、『利氏人身窮理篇』、『蘇氏舎密』、『窠多兎葉論』、『瓦時華尼紀事』（巻一七・オ～ウ）などが挙げられているが、筆者が披見し得た早稲田大学古典籍総合データベースでは、実際確認出来たのはそのうちの『理学初歩』の上・下2冊（英文による）のみである。なお、橋本曇齋『エレキテル譯説』（1811年）、同『和蘭監製^{和蘭監製}エレキテル 窮理原』（1811年）、青地林宗『気海観瀾』（1827年）、宇田川榕菴『植物啓原』など、『舎密開宗』より前の、榕菴自身の訳著や影響を受けた可能性が考えられる書物には「度」はあっても、「程度」確認できなかった。

27) 例えば、榕菴の影響を受けたとされる緒方洪庵『扶氏経験遺訓』（1857年）、宇田川興齋の『萬法新書』（1860年）及び同時期の川本幸民『気海観瀾広義』（1851-1858年）、広瀬元恭『理学提要』（1856年）などには「程度」は未見である。

る²⁸⁾。振り返って『舎密開宗』における「程度」の例も、基本的には「ほどあい」「加減」の意味であるものの、そこには一定の「範囲」及び「規準」の存在を認めることができるものであった。

おそらくはこのあたりに、中国本来の〈水平的範囲の規準〉を意味する「程度」と、新しい〈垂直的な高低の水準〉を意味する程度の連続性が存在するのではないかと考えることができるのではなかろうか。

いずれにしても、このあたりから、日本では「程度」は徐々に一般に広がり始め、1870年代に入ると、新聞でも見かけるようになっていくのである。例えば、

○台湾事件ニ付日本人ノ損益ノ程度如何ナルヤハ未ダ知ラザレトモ、(台湾事件 支那を覚醒せしむ——各地電信の発達——) (『東京日日新聞』1873年8月17日)²⁹⁾

という例があり、ここの「程度」も「範囲」の意に取れないことはないが、むしろ高低ないし上下を問題とする現在の「程度」と同義的に解しうるものと考えられる。このように、「程度」は古い平面的な「規程・規範」の意味から「範囲」を経て、現在の垂直的な「水準」を示す意味へと変化したものと考えられる。このほか、明治十四(1881)年～十六(1883)年にかけて訳出された『社会平権論』(袍巴士・斯辺瑣(ハーバード・スペンサー、松島剛訳)に見られる、

○由是觀之、人生ハ果シテ如何ナル可キモノナルカノ真考ハ、真成完具ノ人ニシテ、初メテ之ヲ作為スルコトヲ得可キナリ、蓋シ吾人ノ考算モ、甚タシキ差異ナル可シト雖トモ、唯感情ノ配合宜シキヲ得タル人ニシテ、能ク嗜欲ノ程度ヲ得可シ、…下略…(卷一「便宜主義」頁八～九、1881年)

○(例ヘハ、暴飲ハ、快樂ヨリモ、寧口許多ノ苦痛ヲ生スルコト、明カナルカ故ニ、官能ノ不正作用ナルコト、明瞭タリト雖トモ、之ヲ如何ナル程度ニ止ムレハ、適當ナルカ、如何ナル程度ヲ越ユレハ、害悪トナルカハ、決シテ明瞭ナラス、又才智ヲ使役スルニ於テモ、其適宜ト不適宜トヲ、分別スル所ノ境界ハ、果シテ那處ニ存スルカハ、決シテ明瞭ナラス、)(卷二「道義原理ノ由来」、頁百四十一、1881年)

のような「程度」もやはり同様のものと解することができる。

明治20年台には、公文書や一般著作にも新しい「程度」の使用が確認できるようになる。例

28) (a)(b)はむしろ1-1でも掲げた「我行有程度、欲言空自惜」(宋・蘇轍『遊金山寄揚州鮮於子駿從事邵光』)に近いように思われる。

29) 引用は(徳富蘇峰『新聞明治編年史』第二卷『明論勃興期』(中山泰昌編、1924.12発行、1982.7再版、一九四頁)

えば、明治21（1888）年の文部省令に、

- 第三条 特別認可学校ニ入学スルコトヲ得ベキ者ハ、年齢万十七年以上ニシテ、尋常中学校卒業証書ヲ有スル者若クハ国語、漢文、外国語、地理、歴史、数学ノ各科ニ就キ尋常中学科ノ程度ニ依リ試験ヲ経テ及第タル者ニ限ル。但数学中三角法ハ之ヲ除キ、代数、幾何ハ其初歩ニ止ムルコトヲ得。（文部省令第三号、明治二十一（1888）年五月五日）³⁰⁾

とあり、特別認可学校についての内容からして「レベル」を指していることが窺える。

また、

- 程度高き学科は尋常女子の急務にあらず（花房庸夫『明治女大学』、1889年）
- 凡そ人類の言語なる者は三段の程度を経過するを常とす、即ち其発達の程度に三段あり、其最も低度に在るものを称して単一語となす。（井上哲次郎『井上博士講論集』1-18、1894年）
- 源信ノ碩学及其造詣ノ程度（飯沼亮俊『仏門立志史論』1894年）

などの例からも、レベルの高低差、即ち「垂直的」イメージの「程度」が定着し、使用の拡大が行われつつあったことが知られるのである。なお、雑誌『太陽』（1895年～）では、1895年の一年間だけでも「程度」の出現数は81例にも上っている（『太陽コーパス』による）こともその裏付けとなる。

このように、「ほど合い」としての「程度」は恐らく日本に於ける宇田川榕菴の「カゲン」の理解に基づき、日本語独自の意味変化を遂げた可能性が高く、和語としては「程」も「度」もいずれも「ほど」と読める下地もあって、両者の複合した文字列「程度」を「規範」などではなく、「ほど合い」のほうがよりすんなりと理解し、受け入れられたものと考えられる。『言海』などに見られる語釈も恐らくそういった流れを汲んだ結果であろう。

3-2 戊戌変法（1898年）前後の中国語に見られる「程度」の変化

一方、中国においては、前述の通り、一貫して「程度」が主に「規範」の意味として用いられてきた。それは近代になっても状況が変わらなかったようである。例えば、清末の政治改革の主将の一人とも言うべき康有為（1858～1927年）の光緒帝への建白書である『上清帝第二書』、『上清帝第三書』における軍隊の養成や商業貿易の重要性に付いて説くくぐりに、

- 何謂強天下之勢也？……選兵先以医生視其強弱、乃入学堂學習布陣、騎擊、測量、繪圖。其陣法、營壘、器械、槍炮、日夕講求、確有程度。（「上清帝第二書」（1895.5.2）『康有為

30) 引用は日本近代思想大系10『学問と知識人』pp.230-231による。

全集』第二集、p.36)

○紳董以其工業囑給其食、十一取之、以充經費、限禁出入、皆有程度。(「上清帝第三書」、同上、p.73)

とあるように、「程度」は依然として「規範」の意味として用いられていた。

ところが、「はじめに」においても掲げた梁啓超(1873~1929年)の引用文にあるように、1900年以降になると、「ホドアイ」としての「程度」が急速に浸透していったようである。例えば、同じく康有為でも、1895年の時点では、「程度」をまだ「規範」の意味として見なしていたのに、光緒二十八(1902)年の「与同学諸子梁啓超等論印度亡国由於各省独立書」には、すでに「文明程度」のように「ホドアイ」の意味として使用している³¹⁾。それだけではなく、日本からの新語が嫌いなことでよく知られる、西洋思想の紹介で時の人となった翻訳家の嚴復(1854~1921年)や洋務運動の実力者の一人である張之洞(1837~1909年)にも、「程度」が見られるようになる³²⁾。

特に、嚴復に関しては、その訳著の『天演論』(原著者はイギリス人T. H. Huxley)と『論自由』(また『群己權界論』とも。原著者はイギリスのJ. S. Mill)の訳文を比較すれば一目瞭然である。現時点での筆者の調査では、1896年に訳出され、三度の加筆を経て1898年に正式に出版される『天演論』には「程度」は使用された痕跡が見いだせない³³⁾。それに対し、1900年前後の

31) 詳しくは湯志鈞編『康有為政治論集』(中華書局、1981.2) p.501参照。

32) 例えば、嚴復は日本から輸入された「憲法」について「按憲法二字連用、古所無有……憲即是法、二字連用、於詞為贅。今日新名詞、由日本稗販而來者、每多此病」(嚴復『憲法大義』、王弼編『中国近代人物文集叢書・嚴復集』(第二冊)中華書局、1986.1、p.238)と批判しており、もし「程度」に注目していたのなら、恐らく同じ誹りを受けることとなろう。なお、この用例は黄克武『惟適之安 嚴復与中国的文化轉型』(社会科学文献出版社、2012.5)にヒントを得ている(同書p.108参照)。また、張之洞の場合は、1908年2月1日付けの『盛京日報』に『張中堂禁用新名詞』の記事を載せるなど、外来語が嫌いなようである。なお、張之洞の使用したとされる「程度」は、1906年に起きた中国の新政立憲運動に関わるため、紙幅の関係上、用例のみを掲げ、背景の紹介は省略するとする。

○究其要歸、必其知識不離於道德、尚武不越乎法律範圍、方為合格。屆時体察、果能臻如此之程度、再議立憲之大舉、自然有利無弊。(吳慶坻『蕉廊脞錄』卷二・51「張之洞電駁更張官制」、『清代史料筆記叢刊』所収)

なお、嚴復に関しては、1901年~1902年に掛けて訳出した『原富』に使用されている言語が「過於淵雅」(難しすぎる)という梁啓超の意見に対し、1902年『新民叢報』第七期に掲載した反論に「仆之于文、非务淵雅也、务其是耳。且執事既知文体变化与时代之文明程度为比例矣」とあることから、この時点で嚴復はすでに「程度」を熟知していることが窺える。(同上『嚴復集』、p.516)

33) 翻訳過程に関しては、兪政『嚴復翻譯『天演論』的經過』(『蘇州大学学报』、2002.10、Vol.4 pp.108-112)及び韓江洪『嚴復話語系統与近代中国文化轉型』(張柏然・許鈞主編『訳学新論叢書』、上海訳文出版社、2006.10)などを参照。

訳出で、1903年出版の『論自由』には、

○若前列之諸主義、假二説争衡之頃、吾党欲知何者為不可廢？……吾非不知民智之程度如英、無間所議之為何？（『論自由』上海三聯書店、2009.1、p.45）

とあって³⁴⁾、「程度」、しかも「民智」つまり「国民のレベル」とともに用いられているのである。しかし、原文の該当する箇所には、“level”や“standard”、“degree”といった語彙が見当たらず、“in the existing state of human intellect”しかなかった³⁵⁾。

実は光緒二十八（1902）の科挙試験には、「文化治術之美唐宋並称、然其国力民質之強弱程度迥異、厥故安在論」と論題として出題されていることから、この頃には、中国の読書人の中には「ホドアイ」としての「程度」は一般認識として普及していたことが想像に難くないであろう³⁶⁾。

なお、これらの「程度」は、いずれも「民智」や「民質」あるいは前掲の康有為に出てくる「文明」などともに現れることも注目に値するべきであろう。

もっとも、1898年5月に始まって9月に終焉する戊戌変法の前に出版された新聞に対する調査は未だ不十分であるため、断言は避けたいところであるが、「はじめに」にも示したように、近代語としての「程度」の中国における使用は、変法失敗後に日本に亡命した梁啓超が比較的早いのではないかと考えられる。また、光緒帝二十二（1896）年からの氏の著作を集合した『飲氷室合集』全十二巻のうち、「程度」の初出は氏の日本亡命中の1900年であることから考えると、「ホドアイ」としての「程度」の使用は日本語による影響と考えたほうが妥当であろう。梁氏をはじめとする政治体制改革の先駆けが日本で様々な人物や資料に接したことは、氏自身の著作に吉田松陰や加藤弘之、中村正直、福沢諭吉、板垣退助などの名前が頻出することからも窺える³⁷⁾。そんな中、福沢諭吉や中村正直による西洋の進歩は彼の国々の人民に特殊な品格を持

34) 詳細は同書「訳凡例」参照。

35) 詳細はJohn Stuart Mill『On Liberty』, Chapter II Of th Liberty of Thought and Discussion, 一力文庫022, 上海三聯書店, 2009.1, p.45)を参照。『論自由』には、そのほかにも、例えば、欧州数百年來、所争皆此等事、論者以謂長漫漫即今旦矣。顧審而觀之、特其程度差減耳、其根株未嘗絶也。(同p.86)などがあるが、紙幅の関係上、比較対照は省略とする。

36) 詳しくは『清代資料筆記叢刊』所収の『清秘述聞』再続卷一・光緒二十八年壬寅補行庚子、辛丑恩正併科郷試…後略…参照。なお、加点は筆者による。

37) これらの名前は梁啓超の著作集『飲氷室文集』に枚挙に遑がないぐらい頻出する。なお、これについては黄克武『一個被放棄的選択 梁啓超調適思想之研究』第二章に詳しい。同書第二章(pp.50-51) 新星出版社、2006.5。なお、「程度」に関する言及は無いものの、日中語彙交流における梁啓超の影響に関しては、李運博『中日近代詞彙的交流——梁啓超的作用与影響』（日文版、南開大学出版社、2006.10）に詳しい。

つことに原因が求められるとの考えに深く感銘を受けて、中国では伝統的に使われてきた「民品」、「民徳」、「民力」をひとまとめに表現できる「国民程度」の向上を第一の要務と考えるようになったため、「程度」に注目するようになったのであろう。その結果、氏自身が文章及び主宰する『新民叢報』などを通して、徐々に国内に広まっていったのではないかと考えられる。即ちタイトルに掲げたように中国古典にある「程度」は面目を一新して「回帰」したのである。

実は、梁啓超が日本に亡命していた時期（1898年～1912年）は、前述したとおり、ちょうど「程度」が日本語で一般化した時期でもある。『明六雑誌』を見ても分かるように、明治初期には、日本の政治や社会改革に関わったと思われる知識人は「程度」をほとんど使っていなかった³⁸⁾。津田真道訳『泰西国法論』（明治元（1868）年）や中村正直訳『西国立志編』（明治四（1871）年）、福沢諭吉著作の『文明論之概略』（明治八（1875）年）には「ホドアイ」を表す語は「度」のみであり、「程度」は未見であった³⁹⁾。断定はできないが、それに関しては、次に掲げる西周の明治二十五（1892）年五月作の「國府寺新作・相澤英二郎合著『新式教授學』序」に於いて、

○則教之要也、鑑之于秩序、推之于程度、勤慎涵養、始可期其成也。⁴⁰⁾

と使用されていることから窺えるように、「程度」は漢語元来の「規範」としての意味が、漢文素養の高い彼らの中に根強く残っていることに原因が求められるのではないかと考えられる。前掲の『東京日日新聞』にも「ほどあい」意としての「程度」が登場しているにもかかわらず、これらの一流の知識人はその使用に対して慎重な態度を取っていたという可能性も考えられよう。

しかし、時代が下るにつれて状況は変化し、1890年前後から、知識人も「程度」を使い始めるようになる。具体的には、

○今日の文明は知恵の文明にして……かえりみて文明の程度如何を察するときは昔日に低くして今日に高しと云わざるをえず（福沢諭吉『文明教育論』⁴¹⁾）。

のような、それまで新しい意味の「程度」を使わなかった人物にもその使用が見られるように

38) 例えば、冒頭に掲げた津田真道の『民選議院論』には「程度」の1例に対して、「度」は8例も使用されている。阪谷素の『質疑一則』には、「それ、度の事における、まことに至重至大たり。…度を唱て良能輔導の度を誤り…」(『明六雑誌』第一巻第11号-4, p.376)、『民撰議院を立るには先ず政体を定むべきの疑問』には、「ただに開明の度至らずしてこれを起こす、早きと云ふに帰す。」(同第13号-3、第一巻、p.421)とあるように、同じ問題意識でも、当時使用されていた言葉は「度」であった。

39) 具体例は陳（2012）の「2-1 啓蒙思想家、政治家における「人民〜の度」」を参照。

40) 引用は大久保利謙編『西周全集』（二十五・序文集）第三巻、三三五頁、宗高書房、1966.10による。なお、『西周全集』4巻には、この「規範」としての「程度」の例以外、未見であった。

41) 引用は山住正巳編『福沢諭吉教育論集』岩波文庫1991.3、p.133による。

なるのである。その他、新聞や雑誌に至ってはあらためて例を挙げるまでもない。それらは梁啓超の言語使用に影響を与えたことは恐らく間違いのないことであろう。

おわりに

小論においては、漢語「程度」の日中両国における使用状況を分析しつつ、その日本における意味変遷と中国に与えた影響の可能性について考察した。その中で、中国語本来の〈水平的な範囲の基準〉とは異なる〈垂直的な高低の水準〉としての意味で使い始めたのは江戸末期の蘭学者宇田川榕菴であることをあらためて確認したが、これは形式上中国語の「程度」を受け継ぎ、そこに新しい意味を賦与したのか、それとも榕菴による造語なのかについては、未だどちらかとは断定しがたいのが現状である。ただ、19世紀中後期からその新しい意味が次第に広がり、漢文の解釈にも影響を及ぼすまでに行ったのは日本における独自の変化ということと言えるであろう。

一方、中国に於いては、戊戌変法後に日本に亡命した梁啓超らの文章が世に問われるまでは、「程度」は従来の意味としてしか使われていなかったと見られるため⁴²⁾、20世紀以降中国に登場した新しい意味の「程度」は、日本語からの影響と考えたほうが妥当であろう。

このような、中国に古くから存在しながら、近代日本において、新しい意味変化を成し遂げから再び中国に回帰するいわゆる回帰借語についての研究は盛んになされてきたが、今回ここに取り上げた「程度」もその一つであった可能性の高いことが今回の考察で明らかになったのではないと思われる。

もっとも、『舎密開宗』以後の流布経路や戊戌変法以前の新聞類の使用実態などは未解明であるが、今後はこれらの点も含めて、文化的、言語的視点から、これまで注目されなかった回帰借語の再検討を行ってゆきたい。

42) 前掲の康有為の例がそれであるが、そもそも、それより二十年ほど前より、すでに何如璋の『使東述略並びに雑詠』(1876.11~1877.12)、張斯桂『使東詩録』、李筱圃『日本紀遊』、傅雲竜『遊歴日本図経余紀』、黄慶澄『東遊日記』、王韜『扶桑遊記』、黄遵憲『日本雜事詩』など、さまざまな角度から日本の政治、文化、生活、人情を観察した資料が数多く存在していたが、筆者の調査では、それらからは「程度」の二文字は見つからないぐらい、一般的な用語でなかったようである。